

平成 26 年 7 月

読者各位

株式会社日本法令

登記手数料の改正について（ご案内）

『改訂版 特例有限会社の登記の手続』を購入いただき感謝申し上げます。
本書の発行後に登記手数料の一部改正がありました。

その内容は下記のとおりでありますので、本書をご利用の際は参考にして
対応くださいますよう、ご案内申し上げます。

◆証明・閲覧関係手数料の一覧（最終改正平成 25 年 4 月 1 日）◆

- | | |
|--------------|---|
| ① 登記事項証明書 | |
| 書面請求 | 1 通 600 円 |
| オンライン請求・送付 | 1 通 500 円 |
| オンライン請求・窓口交付 | 1 通 480 円 |
| ② 登記事項要約書 | 1 通 450 円 |
| ③ 登記情報提供サービス | 1 会社 337 円 |
| ④ 登記簿の謄本・抄本 | 1 登記用紙 600 円 |
| ⑤ 登記簿の閲覧 | 1 登記用紙 450 円 |
| ⑥ 登記申請書類の閲覧 | 1 事件に関する書類 450 円 |
| ⑦ 印鑑証明書 | |
| 書面請求 | 1 通 450 円 |
| オンライン請求・送付 | 1 通 410 円 |
| オンライン請求・窓口交付 | 1 通 390 円 |
| ⑧ 電子証明書 | 改正はなく「証明期間が 3 か月のときは 2,500 円、3 か月を超えるときは、その超える期間 3 か月当たり 1,800 円を加算した額」となります。 |

詳しくは法務省ホームページ

<http://www.moj.go.jp/MINJI/TESURYO/>

をご覧ください。

以上